

保健センター 2・3月の だより 予定



八百津町保健センター
TEL43-2111(内線2561・2562)

乳幼児健診	とき	対象	受付時間
4ヶ月児健診	2月1日(木)	H29年9月～10月生	13:00～13:05
10ヶ月児健診&ばくばくはみがき教室	2月1日(木)	H29年3月～4月生	11:20～11:25
1歳6ヶ月児健診	3月1日(木)	H28年7月～8月生	12:50～13:00
3歳児健診	3月1日(木)	H27年2月～3月生	13:20～13:30

2歳児 歯科健診	とき	対象	受付時間
	2月8日(木)	H27年12月～H28年1月生	13:00～13:05

☆対象の方には、個別にお知らせします。ご確認ください。

乳幼児予防接種	とき(受付時間)	
四種混合 ヒブワクチン 肺炎球菌ワクチン BCG	2月6日(火) 2月20日(火) 3月6日(火) 3月20日(火) (13:00～13:20)	○持ち物 母子手帳・問診票
MR(麻疹・風疹) ワクチンⅠ・Ⅱ期 日本脳炎Ⅰ・Ⅱ期 水痘・二種混合	2月13日(火) 2月27日(火) 3月13日(火) 3月27日(火) (13:00～13:20)	○その他 予約制です。1週間前までにご予約ください。

～予防接種に関する大切なおしらせ～ 予防接種が個別化になります！

八百津町では、これまでお子さんの予防接種の接種場所を、保健センターと医療機関を併用して実施してきましたが、今年4月1日からは保健センターでは予防接種を行わず、完全個別接種(医療機関でのみの接種)となります。各種予防接種の間隔や接種回数に十分注意し、医師や保健師と相談しながら接種スケジュールを立てるようにしましょう。ご不明な点は、保健センターへお問い合わせください。

お早めの受診を！歯周病検診

今年度の歯周病検診の施設健診は
2月28日(水)で終了します。
対象の方でまだ受診されていない方は、この機会にぜひ受診してください
○対象 平成8・3年度、昭和61・56・46・41・36・31・26・21年度生まれの方(4月2日から翌年4月1日生まれの方)
○自己負担金 **500円**
○受診方法 美濃加茂市・加茂郡内の歯科医院にご自身で予約してください。
☆問診票が必要です。お手元がない方は保健センターまでお問い合わせください。

母子手帳交付

- とき 毎週水曜日 9:00～9:30
 - ところ 保健センター
 - 持ち物 妊娠届出書
マイナンバーカード
(またはマイナンバー通知書+身分証)
- ※3月21日(水・祝)はお休みです。

ベビーッキング&アフターピクス

- とき 2月21日(水) 13:00～15:00
3月7日(水) 13:00～15:00
- ところ 保健センター
- 対象 出産後6ヶ月以内の産婦さん
- 持ち物 母子手帳、赤ちゃんのお世話に必要なもの
運動のできる服装、タオル、飲み物
エプロン、三角巾
- その他 以下の日付までにお電話でご予約ください。
2月分:2月16日(金) 3月分:3月2日(金)



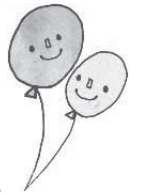
マタニティスクール

- とき 2月23日(金) 受付時間 9:50～10:00
- ところ 保健センター
- 対象 出産予定日H30年6月～8月の妊婦
- 持ち物 母子手帳
- その他 19日(月)までに電話でご予約ください。
♥妊婦さんに必要な栄養たっぷりのマタニティランチをご用意します。ぜひお試しください！



パパママ教室

- とき 3月10日(土) 受付時間 9:20～9:30
- ところ 保健センター
- 対象 出産予定日H30年4月～6月の妊婦
およびその家族
- 持ち物 母子手帳
- その他 9日(金)までに電話でご予約ください。
♥現役助産師さんから、出産・育児に向けて、パパ&ママに必要な準備などをアドバイスしていただきます。



健康相談

- とき 毎週水曜日 10:00～11:00
- ところ 保健センター
- 対象 八百津町にお住まいの方
- ☆健康に関するご相談に、保健師・管理栄養士がお答えします！お気軽にお越しください。
※3月21日(水・祝)はお休みです。



アルコールセミナー

- とき 2月2日(金) 19:30～21:00
- ところ 保健センター
- 対象 どなたでも
- ☆各務原病院の天野先生が、最新トピックスを分かりやすくお伝えします。お気軽にお越しください。

お済みですか？肺炎球菌予防接種

対象の方は、町の助成を受け接種することができます。期間は3月31日(土)までですので、期間中に接種されることをおすすめします。今年度の対象者は以下の方です。
・65歳(S27.4.2～S28.4.1生) ・70歳(S22.4.2～S23.4.1生)
・75歳(S17.4.2～S18.4.1生) ・80歳(S12.4.2～S13.4.1生)
・85歳(S 7.4.2～S 8.4.1生) ・90歳(S 2.4.2～S3.4.1生)
・95歳(T11.4.2～T12.4.1生) ・100歳(T6.4.2～T7.4.1生)
※60～65歳未満の方でも、心臓・腎臓・呼吸器の機能に日常生活活動が極度に制限される程の障害をもつ方や、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に日常生活が困難な程の障害がある方は、申請により助成を受けることができます。
※この制度では、今までワクチンを接種したことがない方を対象としています。